

令和4年度 事業報告書

—目 次—

I ヤマザキ学園の基本理念、使命、目標等.....	1
II 法人の概要.....	2
1 設置する学校の入学定員・収容定員.....	2
2 令和4年度の授業料等について.....	2
3 理事・監事・評議員数.....	3
III 管理運営に係る課題と事業の基本的な視点.....	4
1 課題と事業計画.....	4
2 組織体制の整備.....	4
3 各設置学校の事業展開.....	4
(1) ヤマザキ動物看護大学・大学院部門.....	4
(2) ヤマザキ動物看護専門職短期大学部門.....	10
(3) ヤマザキ動物専門学校部門.....	17
IV 財務の概要と経年変化.....	22
1 決算の概要.....	22
2 財務状況の推移（経年比較）.....	24
3 主な財務比率比較.....	26

I ヤマザキ学園の基本理念、使命、目標等

本学園は昭和42年（1967年）の創立以来、創始者山崎良壽が掲げた「生命への畏敬」「職業人としての自立」を建学の精神として、数々の変遷を経て発展してきた。その建学の精神には、「生命への尊敬の心を持つ」「動物愛護を通して自分と社会を見つめる」「礼節や思いやりを大切にする」以上3つの理念が含まれている。生きとし生けるものが共に尊重し、助け合い、それぞれの生命を輝かせて生きるという自覚と認識と、動物への深い愛情を持ち、人と動物の架け橋となる人材の育成を目標としている。

一方で、動物愛護の精神に基づき、動物を心から理解し愛する卒業生が、社会で優れた指導者となり、平和で豊かな世の中を築く一翼を担うことを理想としている。

本学園ではこれまで、これらの理念、使命、目標等を達成するために以下の動物看護師の養成機関を設置してきた。

平成6年6月に「学校法人ヤマザキ学園」の認可を受け、平成7年4月、「専修学校日本動物学院」を開校し、平成16年4月には、高等教育機関として初めて動物看護学科を有するヤマザキ動物看護短期大学を八王子市南大沢に開学した。

更に平成22年4月、ヤマザキ動物看護短期大学を発展的解消し、動物看護学を母体として認可された、日本で唯一の動物看護学部を擁するヤマザキ学園大学（動物看護学部動物看護学科：入学定員180人）を開学し、その後、平成30年4月にヤマザキ学園大学をヤマザキ動物看護大学に校名変更した。

平成30年11月19日には、ヤマザキ動物看護専門職短期大学が日本で初の専門職短期大学として設置認可され、平成31年4月に開学の運びとなり、ここにヤマザキ三校を置く学園の教育体制が確立された。また、令和元年6月21日「愛玩動物看護師法」が成立し、「愛玩動物看護師」にかかる国家資格化の道が開けた。

令和3年度は、ヤマザキ動物看護大学大学院（動物看護学研究科 動物看護学専攻修士課程）を開設すると共に、ヤマザキ動物看護大学動物看護学部を2学科（動物看護学科、動物人間関係学科）体制とした。

令和4年度には、ヤマザキ動物看護大学動物看護学科の入学定員増が認可され、ヤマザキ動物看護専門職短期大学では、動物トータルケア学科における学修を基盤に更なる高度な教育・研究に対応できる人材を育成する専攻科が新設されるなど、各校において一層の飛躍を遂げる年となった。

加えて、創立以来の念願であった「愛玩動物看護師」の国家試験も実施された。次年度は合格率100%を目指し、学園全体で一丸となって引き続き教育の充実と発展に努め、社会貢献に寄与すべく邁進する。

Ⅱ 法人の概要

1 設置する学校の入学定員・収容定員

令和4年度の入学定員及び収容定員は下記の通りである。

(1) ヤマザキ動物看護大学大学院

研究科	入学定員	収容定員
動物看護学研究科 動物看護学専攻（修士課程）	5	10

(2) ヤマザキ動物看護大学

学部等	入学定員	収容定員
動物看護学部 動物看護学科	113	573
動物看護学部 動物人間関係学科	80	160

(3) ヤマザキ動物看護専門職短期大学

学 科	入学定員	収容定員
動物トータルケア学科	80	240
専攻科	入学定員	収容定員
動物トータルケア看護学専攻	10	10

(4) ヤマザキ動物専門学校

学 科	入学定員	収容定員
愛玩動物看護学科	120	200

2 令和4年度の授業料等について

(1) ヤマザキ動物看護大学大学院

研究科・専攻	入学検定料	入学金
動物看護学研究科 動物看護学専攻修士課程	30,000円	150,000円

※学校法人ヤマザキ学園卒業生は入学金免除

学費（1、2年次共通）

（年額）

研究科・専攻	授業料 （実験演習費含む）	施設設備費
動物看護学研究科 動物看護学専攻修士課程	800,000円	150,000円

(2) ヤマザキ動物看護大学

学 科 名	入学検定料	入学金
動物看護学科、動物人間 関係学科 共通	30,000円	250,000円

※大学入学共通テストの検定料は15,000円

学費 (1～4年次共通) (年額)

学 科 名	授業料	実習費	施設費
動物看護学科、動物人間 関係学科 共通	900,000円	250,000円	300,000円

(3) ヤマザキ動物看護専門職短期大学

学 科 名	入学検定料	入学金
動物トータルケア学科	25,000円	250,000円

※2回目以降の入学検定料は20,000円

学費 (1、2、3年次共通) (年額)

学 科 名	授業料	実習費	施設費
動物トータルケア学科	700,000円	300,000円	280,000円

専 攻 科 名	入学検定料	入学金
動物トータルケア看護学専攻	25,000円	250,000円

学費 (年額)

専 攻 科 名	授業料	施設費
動物トータルケア看護学専攻	600,000円	200,000円

(4) ヤマザキ動物専門学校

学 科 名	入学検定料	入学金
愛玩動物看護学科	20,000円	200,000円

学費 (年額)

学 科 名	授業料	施設費
愛玩動物看護学科	850,000円	280,000円

3 理事・監事・評議員数

理事・監事・評議員		定数
役員	理事	9
	監事	2
評議員		19

Ⅲ 管理運営に係る課題と事業の基本的な視点

本学園は、令和4年（2022年）12月に創立55周年を迎えた。

創立以来、建学の精神と教育理念に基づき、教育研究の充実と社会貢献、ヒトと動物の共生社会の構築への貢献に努めてきた。中期計画については2年目を迎え、引き続き目標とした計画の実現に向けて邁進していく。

令和4年度は以下の事業を重点施策として計画し、事業活動を行った。

1 課題と事業計画

- （1）専門職短期大学の完成年度を迎え、当該短期大学の財政バランスを図る。
- （2）大学の認証評価の結果と助言を踏まえ、教育研究の更なる充実を図る。
- （3）効率的な事業展開を目指し、更なるガバナンスの強化を図る。
- （4）引き続き効率的・戦略的な広報活動を展開する。

2 組織体制の整備

- （1）引き続き学校法人運営の事業活動に対応できる人材の確保、及び職能開発に取り組む。教員組織の役割・機能と責務を明確化する。
- （2）学園のガバナンスの確立を目的として、雇用形態を含む業務体制の見直し、職員人事制度改革の推進、及び運営組織の再編成を行う。

3 各設置学校の事業展開

（1）ヤマザキ動物看護大学・大学院部門

① 学生の受け入れ

ア．入学者の受け入れ方針と方法

学部では、今年度も引き続きアドミッション・ポリシー（入学受入方針）に基づき、建学の精神及び教育理念に共感し、動物に深い理解と愛情を持ち、人と動物の豊かな共生を目指す者を受け入れた。動物看護学科は動物看護学、動物人間関係学科は動物人間関係学に興味を持ち、教育研究に必要な基礎学力を有し、社会の一員として国際的な視野に立ち、コミュニケーションを大切に、自ら学び、解決策を見出すための努力ができる者を受け入れた。受け入れ方法としては、アドミッション・ポリシーに対応した評価を各選抜区分（総合型選抜試験、学校推薦型選抜試験、一般選抜試験、大学入学共通テスト利用型選抜試験、社会人選抜試験）において実施した。

なお、動物看護学科においては、令和4年4月からの入学定員増員（入学定員113名）について文部科学大臣より認可を得た。

大学院ではアドミッション・ポリシー（入学受入方針）に基づき、動物愛護の精神に則り、本学の建学の精神及び教育理念に共感する者、動物看護学・動物人間関係学・ヒトと動物の共生社会における公衆衛生学に興味・関心があり、各分野に貢献、教育・研究・発展に意欲を有する者を受け入れた。

この他にも動物看護学、動物人間関係学の基礎知識を有する者または研究テーマに沿った基礎知識を有する者も受け入れた。受け入れ方法としては、

アドミッション・ポリシーに対応した評価を入学試験において実施した。

イ. 学修支援

入学予定者を対象に入学前教育として専任教員推薦の課題図書に対する感想文を提出させ、入学前から学ぶ目的・意識を高め、動物看護学の理解を深めた。入学後も専任教員によるリメディアル部会により、英語、数理計算、基礎化学、基礎生物、国語技法などのe-ラーニングプログラムを作成し、対象学生に対して補強教材としてトレーニングを実施した。

また、令和4年2月には農林水産省及び環境省より愛玩動物看護師国家試験に必要な「農林水産大臣及び環境大臣が指定する科目を開講する大学」として発表され、愛玩動物看護師国家試験合格率を向上させるため、国家試験に関する情報提供や試験対策を目的とした模擬試験及び個別相談等に応じた。併せて令和4年度も新型コロナウイルス感染症が収束しない中、学修支援を効率良く行うため、クラスアドバイザーやアシスタントアドバイザー（以下、「CA、AA」という。）による学生個々に対する丁寧な指導、精神的及び身体的支援のための学生相談室及び医務室の強化を図った。

ウ. 特待生制度・奨学金制度・教育支援金制度

本学では、教育・学生生活をサポートするため、独自の特待生制度（入学時）及び山崎良壽記念奨学金制度を設けており、令和5年4月入学者における特待奨学金受給学生は14名であった。

また令和4年度は、山崎良壽記念奨学金制度で大規模災害に被災した学生に支援を行い、併せて新型コロナウイルス感染症が収束しない状況下で、ヤマザキ教育支援金制度第3号「休学支援金」を活用し、新型コロナウイルス感染症により休学を余儀なくされた学生に対して、在籍料を免除する経済的支援を行った。

エ. キャリア支援

令和4年度（10期生の卒業年度）においても、就職委員会、就職支援課、CA、AA及び卒業論文担当教員の4者が連携して就職支援策を推進し、実績拡大に努めた。本学は動物看護学科（専攻）及び動物人間関係学科（専攻）の2学科（2専攻）に分かれるものの、ほぼ全ての学生が動物看護師になるという明確な人生の設計図（キャリアデザイン）を持っている。そのため、早期から健全な勤労観、職業観、動物愛護精神と、自立して生きる力を養うことが重要であるとの認識のもと、学生に対して職業指導（キャリアガイダンス）を行ってきた。入学から卒業までの4年間を通じ、1～4年次では「アッセンブリーアワー」内での講義、2年次後期では「キャリアマネジメント」の講義をそれぞれ開講し、学生のキャリア形成意識向上に大いに貢献した。3年次では「動物病院実習」を行っている。

更に3・4年次には授業の「インターンシップ」のほか、企業説明会、就職

セミナー、個人面接を実施した。

特に、3年次後期から4年次では教職員が一体となって、学生が志望する職種に就職できるよう、求人情報（学外からも OneDrive 求人検索も可能）を提供し、模擬面接（対面、オンライン）、就職相談、提出書類（エントリーシート、履歴書）の相談からチェックまできめ細かく指導した。近年、学生の就職希望先が、動物病院から動物関連企業全般にまで広がりをみせていることから、動物関連企業等の新規就職先の開拓に努めてきた。

また、新卒応援ハローワーク、公務員採用、北関東3県との就職協定の締結、獣医師会や日本動物病院協会（JAHA）との連携など、新たなキャリア形成の道筋が見えてきた。その結果、令和4年度は、前述の諸政策を通して令和5年3月31日現在における学生の就職内定率は98.7%であり、前年と同様に高い内定率で推移している。内訳は動物関連産業86.6%、一般企業が13.4%と卒業生の活躍する場が時代と共に幅広く変化してきている。

オ. 学生サービス

令和4年度も、学生委員会、CA、AA が中心となって学生支援に対応し、学生の心身の健康、安全、学生生活全般等の改善を行った。

また、全学生で構成される学生自治組織である学友会による学生アンケート等を通じて寄せられる学生要望の検討を行った。

学生の心身の健康については、学生相談室の専門カウンセラー（学校臨床心理士）・医務室の看護師、及び学校医（精神科医）とも緊密に連携して対応し、配慮の必要な学生については、上記の組織に加え教務委員会とも連携して対応・対策を実施した。

カ. 学修環境の整備

より良い教育・研究活動を推進するための更なる環境整備を行い、施設設備等の不具合が生じた場合は、法人本部管理部と連携し、学生の教育環境に影響がないよう適宜対応した。令和4年度は一部教室のAV機器入れ替えを実施し、学修環境の整備を図った。また、前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各教室の整備、各施設に対する消毒を徹底した。この他にも学生の密集化防止について職員による構内巡視を行い学修環境の安全に努めた。

② 教育課程

ア. カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)と、ディプロマ・

ポリシー(卒業認定及び学士の学位授与に関する方針)に沿った教育課程

動物看護学科（専攻）、動物人間関係学科（専攻）において、動物愛護の精神に則り、動物との共生思想と倫理観を身につけるため、教養教育及び専門教育課程を編成して教育した。

また、2学科（専攻）の特徴を活かした学修により、基本的理論・技術を修得し、教育目標である生命を尊重する倫理観及び幅広い視野と課題解決能力を身につけ、人と動物の架け橋として社会に貢献できる学生に対して、学士（動物看護学）を授与した。

大学院では、動物看護学及び動物人間関係学に必要とされる専門的な知識を学修する基礎科目と、動物看護師又は人と動物の共生社会に貢献できる専門的な知識を修得できる専門科目を動物看護学領域と動物人間関係学領域に分けて配置し、教育をした。

また、2領域における課題解決のための能力を身に付けると同時に、専門的な研究を通して各研究分野に関する指導力を身に付けた学生に対して、修士（動物看護学）を授与した。

イ．学修成果の点検・評価

学生個々の GPA (Grade Point Average) を教員に周知させ、学修支援に活用させると共に、GPA が極めて低い学生については本人、CA、AA、保護者による三者面談を行い、学修改善に積極的に努めた。学生による授業評価アンケートを実施し、評価結果を各教員にフィードバックして授業の改善に役立てると共に、全評価結果を全教員に公表した。

③ FD・SD

学生教育及び大学運営を円滑に遂行するため、教職員が一体となって取り組む FD と SD 合同の体制を強化した。令和4年度は学内において FD・SD 合同研修会を以下の通り実施した。

第1回「危機管理」

大原法律事務所 本学園顧問弁護士 平岩 正史 先生

大原法律事務所 齊藤 圭太 先生、辻田 寛人 先生

第2回「学生のメンタルヘルスサポート」

学生相談室 小倉 啓子

本学准教授 加藤 理絵

④ 研究支援

令和4年度も引き続き、文部科学省科学研究費を始めとする競争的資金を含めた各種研究費の積極的な獲得を促した。専任教員及び助手に個人研究費を支給し、その研究計画書及び研究成果を報告した。キャリアアップのために研究日に大学院へ通っている教員や助手は、年度毎に学位取得までの進捗状況を報告した。そのうち3名が修士の学位を取得した。

⑤ 広報活動の強化

前年度に引き続き、これまで本学が実施してきた各高等学校の進路指導状況の調査分析、受験生の進学志向の変化、社会状況、志願方法、入学者の就学状況等を総合的に検討しながら広報活動を行った。特に、今年度は神奈川県藤沢市にある日本大学生物資源科学部に獣医保健看護学科が新設されることを重視し、コロナ禍であっても受験生に直接対面で本学の説明を行うこととした結果、会場ガイダンス及び高校内ガイダンスに年間で201件の参加があった。さらに、WEB オープンキャンパスの内容の充実、WEB オープンキャンパスの事前視聴を前提とした施設・設備紹介を中心とするミニキャンパスツアー及び来場型オープンキャンパスの実施について、学生募集部会及び学生募集ワーキンググループにおいて企画・検討し、年間を通じて予定どおり実施することができた。また、一都三県以外の静岡、山梨、長野、群馬、栃木、茨城等の各県で開催された進学ガイダンスへの参加、当該地域での高校訪問を積極的に行った。

このような教職員一体となつての取り組みの結果、令和5年度入学者についても入学定員を充足することができた。

大学院の令和5年度入学者学生募集では、他大学及び本学教員関係者への大学院案内・学生募集要項送付、教職員による他大学個別訪問、学内説明会並びに専門職短期大学専攻科生対象説明会を実施し、学部生1名、本学卒業生1名及び専門職短期大学専攻科生2名の合計4名が入学したものの、入学定員の5名を充足させることができなかった。

これは学部生を大学院に進学させるという強い共通認識を学内で共有し、一体となつて取り組むことができなかったことが最も大きな要因であり、反省点として挙げられる。

ア 安定的な入学者の確保

既述、令和5年4月より日本大学生物資源科学部に獣医保健看護学科が80名の入学定員で設置されることとなつたものの、上述の学生募集活動の結果、学部入学定員193名に対し、入学者数は252名となつた。学科別では、動物看護学科が入学定員113名に対し入学者148名、動物人間関係学科が入学定員80名に対し入学者が104名であつた。

なお、近年の入学者数は、平成31（令和元）年度218名、令和2年度217名、令和3年度219名、令和4年度235名と、定員を上回る入学者を継続して確保している。

大学院については、令和5年度入学定員5名に対し、志願者・入学者、共に4名という結果となつた。

イ 令和5年度入学者の学生募集

令和5年度入学者募集活動は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大に伴う制約の中で、感染症対策を十分に行ったうえでの来場型オープンキャンパス実施回数増、WEB オープンキャンパスのコンテンツ拡充、WEB オープンキャンパス視聴を前提とし、感染症拡大防止策を十分に講じたうえ

での来場型ミニキャンパスツアーの企画・実施等に注力し、志願者及び入学者の確保に繋げた。具体的には、来場型オープンキャンパスを10回、来場型ミニオープンキャンパスを1回、来場型キャンパスツアーを1回、来場型ミニキャンパスツアーを2回開催し、令和4年度入学対象者の参加者数は延べ614名（前年度400名）であった。WEBオープンキャンパスについては、339名（前年度716名）よりコンテンツ視聴後のフィードバックアンケートを受領した。

また、特待生制度を最大限活用し、入学者の早期確保に努めた。

大学院の令和5年度入学者募集活動は、他大学及び本学教員関係者への大学院案内・学生募集要項送付、教職員による他大学への個別訪問、学内説明会並びに専門職短期大学専攻科生対象説明会を実施した。なお、学内説明会の延べ参加人数は335名であった。

令和5年度は、引き続きこれまでの広報を継続していくと共に、大学院への進学については、学部3年生を対象に早期からの広報、大学卒業生へのアプローチ、専門職短期大学専攻科生への指導教員と一体となった募集活動並びに学外からの入学者獲得のための広報強化を図り、入学定員の充足及びさらなる志願者数獲得を目指して学生募集活動に取り組む。

⑥ 退学者の低減

入学者の修学動機付け強化、CAやAAによるきめ細かい学生面談と対応、専門カウンセラー・看護師・学校医及び学生部で効果的連携を実施して、退学者低減に努めた。

⑦ 自己点検評価

大学の目標を達成する最も重要な項目である教育・研究・社会活動、人事・財務・運営などについて自己点検評価を行い、自己点検評価報告書として学内外に公表すると共に、次年度の改善に活用した。教学においては自律的な改善・発展と、教育研究活動などの質の保証を目指して検討してきた各種委員会での検討・協議事項をまとめ、これを公表した。また、監事による全教職員面接を行い、教育・研究の状況を実査した。さらに、令和3年度に受審した大学機関別認証評価の結果を受け、さらなる教育・研究の充実に努めた。

⑧ 地域連携等

本学が加入している大学コンソーシアム八王子（加盟25大学で組織する大学連携部会）を基とし、令和3年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン等による各大学との情報交換、情報共有を図った。「夏休み子どもいちょう塾2022」では本学教員が小学生を対象に特別講座を開講した。また、南大沢地区の防災連携として地域防災についても積極的に協力し貢献した。全国交通安全週間には警察・自治会と連携し、学生、教員が協力して、積極的に交通安全指導に取り組んだ。

この他にも第19回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムに本学教

員が参加し、大学教員だけでなく、一般市民や高校生との交流を図った。

併せて、従来実施してきた動物関連の公開講座についても、八王子市、八王子市学園都市推進会議、大学コンソーシアム八王子、NPO 法人日本動物衛生看護師協会の後援を得て継続開催した。令和4年度は「人と動物との豊かな共生社会をめざして」をテーマに、近年世界的に広まりつつあるワンヘルスの概念をベースとして本学の学部長と研究科長による講演を行い、本学の会場に170名が来場した。また、後日配信されたオンラインによる視聴者は、239名となった。内容としては、動物看護の豆知識に留まらない内容となっていることから、人と動物の共生を支える知識の啓蒙ができたと考える。

さらに、令和4年度は第6回ワンヘルスサイエンス学会年次学術集会、並びに、市民公開シンポジウム「愛玩動物看護師の国家資格化と愛玩動物を取り巻く社会」が本学で開催された。市民公開シンポジウムでは、愛玩動物看護師がワンヘルスの推進に必要であることや、人と動物が健康に共生するために環境と微生物との関わり、魚の病気、イヌ・ネコといった身近な動物から感染する寄生虫の話など、様々な専門分野の教員が講演を行い、参加者の興味を引いた。

社会貢献の一環として「2022動物感謝デー16th in JAPAN」では、動物看護体験やグルーミング体験、ペットお悩み相談ブースなどを設置して、会場をにぎわせた。

八王子市在住の小学生を対象に毎年実施している「子ども体験塾」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対象を小学5・6年生に限定し、小規模ではあるが対面にて実施し、そこで開催された本学教員による授業には、31組65名の小学生及び保護者が受講した。また、大学コンソーシアム八王子との単位互換等、大学間相互連携の更なる進展を図り、教育研究の充実を図った。

(2) ヤマザキ動物看護専門職短期大学部門

① 学生の受入

ア. 入学者の受入方針と方法

アドミッション・ポリシーに基づき、建学の精神及び教育理念に共感し、人と動物の架け橋になる者を受け入れた。選抜方法は、一般選抜試験、総合型選抜試験、学校推薦型選抜試験（指定校制・公募制）、社会人選抜試験による。

入学前教育として総合型選抜試験、学校推薦型選抜試験及び社会人試験の合格者を対象に、入学後に必要となる学力を事前に身に付け、動物看護学の学修が円滑に進むよう、基礎的な学力の確認と復習を中心に、生物、化学、計算、英語の問題集を作成し、送付した。この問題集は各自解答を返送させ、採点後に再度送付している。

イ. 学修支援

設置基準に規定する40人以下の少人数教育を基本として、学生の学修レベルに応じたきめ細やかな教育を行った。本学の教育目的の達成状況の評価の指標として、愛玩動物看護師の資格取得は学生の質的保障であり、国家試験の合格率確保に向けての学生支援や学生主体で構成される試験対策委員会が実施する模擬試験及び講習会をバックアップする体制を強化した。課外の学修支援としては、各教員がオフィスアワーの時間を設けて、学生の教育・学生生活の相談に対応した。

ウ. 特待生制度・奨学金制度

教育・学生生活のサポートとして独自の特待生制度及び山崎良壽記念奨学金制度を設け、対象者に給付している。

エ. キャリア支援

本学は動物トータルケア学科の1学科編成であり、早期から健全な勤労観、職業観、動物愛護精神を養い、自立して生きる力を養うことが重要であるという認識のもと、職業指導（キャリアガイダンス）を行った。1年次後期には、「アッセンブリーアワー」のキャリア教育アワーとして、低学年から始める自己分析と学生生活の過ごし方について対面でセミナーを実施。「キャリアマネジメント」の講義を1年次後期から2年次前期に変更して開講することで、キャリア開発に関する意識を高めた。さらに、2年次には、就職活動を始めるにあたっての決起集会、自己分析の方法、履歴書・エントリーシート（ES）の書き方、グループディスカッション（GD）・集団面接・個人面接の指導などを、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した上で、対面で実施した。また、動物関連企業や大規模な動物病院の関係者を招き、全学年対象の企業説明会も定期的に行った。2年次後期から3年次では、就職委員会、就職支援課、クラスアドバイザー（CA）3者が連携し、学生が志望する職種へ就職できるよう情報共有の上、就職相談、履歴書添削、模擬面接においてきめ細やかな指導を行ったところ、令和5年3月末現在における学生の就職内定率は96.8%となった。内訳は動物病院75.0%（昨年比-2.3）、動物関連企業20.8%（昨年比+4.9）、一般企業4.2%（昨年比-2.6）で、1期生と比較し、動物関連企業への就職内定者が増加した。さらに就職内定者のうち、臨地実務実習先への就職内定者も令和4年度における2期生は31.9%（昨年比+2.4）と増えたため、動物病院を始めとする動物と間接的に接する動物関連企業への就職先に向けた就職支援に努めた。

オ. 学生サービス

教員は、CAやAAが中心となり学生の生活上の問題に対して個人相談に応じ、問題解決のための助言を行った。また、教職員は、コロナ禍においても

学友会、学祭、課外活動などの学生生活を充実させるため、オンライン等を活用し、可能な限り支援した。

カ．学修環境の整備

令和3年12月竣工の渋谷キャンパス2号館B棟は、ドッグトレーニング実習施設、教員研究室、多目的室等を配置した6階建ての建物で、令和4年度より本格活用し、より良い教育・研究活動を推進した。

また、令和5年2月に初めて実施された愛玩動物看護師国家試験対策の一環として、学生が自主学習に取り組める教室や、教員から個別に指導を受けられる場所の確保や、放課後も試験対策が実施できる体制の構築に努めた。

その他、施設設備等の不具合が生じる場合は、法人本部管理部との連携により、学生の教育環境に影響がないよう適宜対応した。

② 教育課程

ア．カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに沿った教育課程

動物愛護の精神に則り、人と動物の共生の思想と倫理観を身に付け、以下のような教養教育及び職業専門教育を編成し実施した。

カリキュラム・ポリシーは、以下の通りとする。

- ・基礎科目では、人と動物の共生に求められる豊かな人間性と幅広い視野を身に付け、生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養う。
- ・職業専門科目では、動物看護師に必要とされる理論的、実践的な能力を養う。
- ・展開科目では、関連する他分野において動物看護師として創造的な役割を果たすために必要な応用的能力を養う。
- ・総合科目では、修得した知識・技術等を総合し、動物看護師として課題解決力・創造力を養う。

以上の課程の修得により、課題解決能力等の涵養及び社会人としての基礎力の構築に努めた。

さらに卒業までに所定の単位を取得し、本学科の養成する人材像の実現に必要な知識、技術を修得した者に、卒業を認定し、動物看護短期大学士（専門職）の学位を授与した。

本学のディプロマ・ポリシーは次の通りである。

- ・動物看護に必要な倫理観を有し、基礎的な知識と技術を身に付けている。
- ・動物の訪問看護に必要な使命感を有し、応用的能力を備え、専門知識と技術を身に付けている。
- ・動物の在宅ケアに必要な使命感を有し、応用的能力を備え、専門知識と技術を身に付けている。
- ・動物看護の素養を備え、幅広い視野を有し、動物関連産業の発展に向けて積極的に寄与する意欲を身に付けている。

また、教育課程の充実のため、教育課程連携協議会を開催し、同協議会において聴取した意見を教務委員会で検討の上、教授会の意見を聴いて、学長が教育課程に反映した。その結果を同協議会に報告するという PDCA のサイクルを推進した。

イ．臨地実務実習

本学の教育研究の目的は、人とコンパニオンアニマル（愛玩動物）との関係に求められる豊かな人間性と幅広い視野を備え、動物看護に関わる基本的な理論・技術を身に付け、実践的かつ応用的能力を有する動物看護師を養成する職業教育を行うことである。そのために、450時間にも及ぶ臨地実務実習において産業界と連携し、トータルケアのできる動物看護師として飼い主と産業界を繋ぐ実務能力を養成する。実習前の事前授業や実習後の事後授業において、実習に対する準備や振り返りを十分に実施した。さらに臨地実務実習等を通じて就業意識を高め、実習後の学修意欲の向上を図り、職業選択における自らの適性理解を促し、就職先での定着率を高めるための職業教育を行った。また、これらの教育の質を高めるために実習指導者の質的な向上を図った。

ウ．学修成果の点検評価

学生の学修意欲並びに潜在能力を向上させるための成績評価として、GPA（Grade Point Average）制度を実施した。学生の成績評価法として、授業科目ごとの成績評価を5段階（S、A、B、C、D）で評価し、それぞれにポイントを付与した。GPAが基準に満たない学生については科目担当教員による学修指導やクラスのアドバイザーによる面談を実施した。加えて、学修成果を上げるため、各学期の授業終了時に学生に対して「授業評価アンケート」を実施し、学生の理解度の把握や教員の教授法向上に役立てた。

エ．教育課程連携協議会

本学では、教育課程連携協議会を本年度は1回開催し、「産業界及び地域社会との連携による授業科目の開設、その他教育課程の編成に関する基本的な事項」、「産業界及び地域社会との連携による授業の実施」、「その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項等」を審議した。

教育課程連携協議会の意見を勘案し、聴取した意見を教務委員会で検討したのち、教授会の意見を踏まえ、動物看護師国家資格の受験資格を得るべく、新たなカリキュラムの構築や教育課程への反映を、学長の下で行った。さらに、その結果を教育課程連携協議会に報告するという PDCA サイクルを推進した。

③ FD・SD

教育研究目標を達成し、教育の質の維持と向上を図るために、教員の教育力向上及び職員の能力・資質向上に努めた。また、その手段として、FD・SD委員会において、全学的な取組として授業の内容及び教育方法に係る改善を総合的に図るため、以下の研修を実施した。

- ・「危機管理について」弁護士による講演（Zoom on line(大学と合同)）
- ・「コロナウイルスについて」（専任教員による模擬授業）
- ・「授業評価アンケートについて」（FD・SD委員会教員部会審議）
※審議継続にて2回実施。
- ・第12回公開講座
「犬猫から感染する寄生虫」
「ペットフードに使用される添加物の安全性評価」
- ・オンライン開催
「私立大学教育・研究充実のための研究会」（短大部門）
- ・動物看護フォーラム
「理事長講話」
「盲導犬と暮らすことによる視覚障害者の生活と意識の変容
ー機能的・心理的・社会的支援の視点からー」
「第一種動物取扱業の地震リスクとリスクマネジメント」
「伴侶犬における口腔細胞診の基礎的研究」
「軽度から中等度肥満のイヌにおける末梢血単核細胞の
遺伝子発現プロファイリング」
- ・第1回専攻生（1期生）「課題研究発表」

④ 研究支援

教職員の研究倫理に対する理解を深めるため、研究倫理教育のe-ラーニング化を推進した。また昨年のAprinを導入以後、受講履歴の正確な把握に努めた。

令和3年12月に竣工した渋谷キャンパス2号館B棟の実験台や試薬棚を設置した研究用実験室1では、授業また研究にあたって教員及び専攻科生の研究環境の更なる充実・支援を図った。

また、病原体等を扱う研究活動の円滑な推進を図るため、「研究用微生物等安全管理規程」および「研究用微生物等安全管理専門委員会規程」を整備した。

「ヤマザキ動物看護専門職短期大学研究費規程」に則り、専任教員及び助手には個人研究費が支給されるが、使用にあたっては、事前に学長に「研究計画書」を申請することとなっている。理事長に承認された令和4年度の研究計画書は14件となり、コロナ禍においても全て実施され「研究費及び研究成果報告書」が提出された。

科学研究費補助金等の外部資金については、令和2年度より継続している研究代表者1件（1名）、研究分担者1件（1名）の研究が実施され、令和4年度

終了予定であったがコロナ禍における研究活動の遅延を受け、研究代表者1件については令和5年度まで延長した。

⑤ 広報活動の強化

専門職短期大学の認知度向上のため、高等学校教員、保護者、受験生に対する広報活動に注力し、入試広報部を中心として、専門職短期大学の特徴や、ヤマザキ動物看護大学及びヤマザキ動物専門学校との違いを明確に打ち出した。また、18歳人口の減少に対応すべく、社会人に向けたリカレント教育に関する広報活動に取り組み、高校既卒入学生の確保に努めた。

ホームページの定期更新、高等学校の進路指導状況の調査分析、受験生の進学志向の変化、競合他大学等の分析、志願方法、入学試験の実施方法及びオープンキャンパスの内容などを総合的に検証し、効果的な広報活動を実施した。

ア. 安定的な入学者の確保

入学者やオープンキャンパス参加者の多い、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県を主な学生募集対象地域とし、特に同分野競合大学等が立地する東京都、神奈川県、千葉県において高等学校との関係性を強化するため、積極的に進路ガイダンスに参加し、進路指導の状況把握に努めた。また、月に1回以上オープンキャンパスや説明会を開催（オンラインを含む）することで来校者の増加に努め、入学後のミスマッチを防ぐために、本学の教育内容を正しく伝えた。

イ. 令和5年度学生募集

令和5年度学生募集でも特待生制度及び奨学金制度を最大限活用すると共に、オープンキャンパス及び学校説明会等（オンライン開催を含む）には教員が積極的に参画して本学の教育研究についての丁寧な説明と相談を強化した。また、高校訪問については、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮しつつ、出願者やオープンキャンパス参加者、資料請求者が在籍する高校を中心に実施し、専門職短期大学の認知向上に努めた。

⑥ 退学者の低減

入学者に対する修学に係る動機付けの強化や、CAやAAによるきめ細かい学生面談及びカウンセラーとの効果的連携を実施するなど、退学者の抑制に努めた。特に入学試験の評価がB判定以下の学生については、CAにそれらの問題点を事前に連絡し、積極的な学生支援ができるように配慮した。今後も退学者の低減に努める。

⑦ 自己点検評価

本学の設置の趣旨及び目的を達成するために、毎年、教育研究等の状況について自己点検評価を実施しているが、令和5年度に分野別認証評価（5年に一

度受審の義務)を第三者認証機関にて受審するため、「専門職」認証評価基準項目を念頭に置いて令和4年度自己点検評価報告を準備することとした。これにより、受審先として令和5年度中に決定した第三者認証機関あるいは委嘱する第三者評価委員会の評価基準に則り、令和4年度自己点検評価報告を分野別認証評価の前に実施する予定を確認した。

⑧ 高大連携

渋谷キャンパスでは、学校法人創志学園クラーク国際高等学校東京キャンパスペット生命科学コース及び学校法人つくば開成学園つくば開成国際高等学校柏分校アニマルサイエンスコース(仮称)との提携授業を、NPO 法人日本動物衛生看護師協会とも連携しつつ、専門的な学びの機会を提供すると共に、高校生が大学レベルの教育研究に触れる機会を増やすための取り組みや高校の教員と大学の教員が相互理解を図るネットワークの構築を目指し、高大一貫した人材養成を推進している。

⑨ 地域連携等

例年参画している渋谷区開催の防災フェス、せせらぎまつり等は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。令和2年度に渋谷区と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定書」を締結し、本学の校舎が災害時の帰宅困難者支援施設として指定を受けている。災害時には学生及び帰宅困難者の安全確保に努め、トイレの提供、スマートフォン等の充電用電源を提供する他、迅速な情報提供を行うことになっていることから、本学後援会より「地域貢献型災害用備蓄スタンドBISTA」を2台贈呈いただいた。次年度には「ペット防災」についても渋谷区と連携予定である。

また、松濤中学校からの要請により、職業体験として中学生3名を3日間受け入れ、好評を博した。

⑩ 専門職大学コンソーシアムとの連携

本学を含め全国の専門職大学・専門職短期大学が加盟している「専門職大学コンソーシアム」を通じて、各大学と活発に情報交換を行った。今後も専門職大学等の認知度の向上と教育の質保証に向けて取り組んでいく。

⑪ 専攻科

令和4年度に新設した専攻科では、動物トータルケア学科における3年間の学修を基盤に、更なる高度な教育・研究に対応できる能力を身に付け、社会の多様化に対応する指導者となる人材養成を目指し、全学体制で取り組んだ。各学生が指導教員の下、1年間にわたり実施した課題研究は年度末に報告会を開催し、その成果を学内で共有した。

(3) ヤマザキ動物専門学校部門

① 愛玩動物看護師養成所指定について

愛玩動物看護師法施行に伴い、令和4年5月にヤマザキ動物専門学校 動物管理学科、動物看護・美容学科、動物看護学科、動物看護・美容・トレーニング学科、愛玩動物看護学科が農林水産省及び環境省より愛玩動物看護師国家試験に必要な「都道府県知事が指定する養成所（法附則第2条）」として、同年9月には愛玩動物看護学科が「都道府県知事が指定する養成所（法31条第2号）」として指定された。指定に係る期間（入学年度）については以下の通り。

東京都知事が指定する養成所

区 分	養成所の 名称 (学校名)	養成所の名称 (課程名)	入学に係る期間 (入学年度)
法附則 第2条	ヤマザキ動物専門学校	動物管理学科	平成16年度～平成21年度
		動物看護・美容学科	平成22年度～平成30年度
		動物看護学科	平成21年度～平成30年度
		動物看護・美容・ トレーニング学科	平成31年度(令和元年度)～ 令和2年度
		愛玩動物看護学科	令和3年度
法31条 第2号	ヤマザキ動物専門学校	愛玩動物看護学科	令和4年度～

② 学生の受け入れ

ア. 入学者の受け入れ方針と方法

愛玩動物看護学科の養成する人材像に基づき、以下のアドミッション・ポリシーを掲げ、総合型選抜試験、学校推薦型選抜試験（指定校制・公募制）、一般選抜試験、社会人選抜試験により選抜を実施し、人と動物の架け橋となる者を受け入れた。

(ア) 本校の建学の精神および教育理念に共感する者

(イ) 動物に深い理解と愛情を持ち、人と動物の豊かな共生社会を目指す者

(ウ) 動物看護学に興味を持ち、専門知識と技術を学ぶための基礎学力を有する者

(エ) 愛玩動物看護師を目指し、広い視野に立ち、コミュニケーションを大切にしている者

イ. 学修支援

全ての合格者を対象に入学前教育として入学前ドリルを配布し、高校までの学修の復習を行い、入学後提出させ添削を行うことで、入学前の学修意欲の向上ならびに家庭学習の定着を図った。

在校生を対象に愛玩動物看護師国家試験の合格率向上のため、段階的な対

策を講じた。1年次は基礎学力の定着を目標とし、授業内小テストや模擬試験を実施し、不得意分野を特定して克服できるようにした。2年次では専門分野の学修を深めると共に、定期的な模擬試験を実施し、1年次に引き続き不得意分野の克服に努めた。また、「アッセンブリーアワー」にて動物関連の資格と現状について説明の時間を設け、情報発信を行った。

ウ．特待生制度・奨学金制度・教育支援金制度

本校では、教育・学生生活のサポートとして独自の特待生制度及び山崎良壽記念奨学金制度を設け、成績優秀者や災害被災学生及び家計急変者等に奨学金を給付している。本年度は特待生制度該当者が4名となったが、山崎良壽記念奨学金制度については該当者がいなかった。

エ．キャリア支援

きめ細かい学生支援をモットーとして、多様化する学生の気質や職業観に対応できるよう、学生の立場に立って相談・指導を実施した。目標としている就職率は、全卒業生に対しては80%以上、就職希望者に対しては95%以上に定めている。これを達成するために、就職支援課による正科目「キャリアマネジメント」をより強化するために授業時間数を増やした。なお、本年度においては卒業年次生が在籍していないため、これを次年度の就職活動に活かしていく。

オ．教育環境の再整備

渋谷キャンパス2号館の経年劣化している学習環境インフラについては、年次計画で改善を図っており、本年度は渋谷キャンパス2号館A棟3階及び6階のエアコンを入れ替えた。

教育環境整備として、A棟全教室の照明のLED化、コンピュータ教室のリニューアル、動物看護実習用の輸液ポンプ追加購入、学生用レポート棚を個人情報保護できるポストタイプへの交換等を行い、教育環境の向上を図った。

③ 教育課程

ア．カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに沿った教育課程

動物看護を中心に幅広い知識と技術を身に付けた即戦力をもつ人材の養成に努めた。

カリキュラム・ポリシーは、以下の通りである。

ディプロマ・ポリシーを教育課程に反映させるため教養教育科目、専門基礎科目、専門科目(選択科目を含む)の3科目群からカリキュラムを構成する。

(ア) 教養教育科目では、愛玩動物看護師に必要な教養を俯瞰的に学び、社会的自立を図るために必要な能力を養う

- (イ) 専門基礎科目では、動物看護学の基礎的知識と技術を学び、愛玩動物看護師に必要な能力を養う
- (ウ) 専門科目では、動物愛護・福祉に基づいた動物看護、検査、グルーミング、トレーニング等の専門的知識と技術を養う

ディプロマ・ポリシーは次の通りである。

修業年限以上在籍し、所定の時間数を修了した学生に対して、卒業を認定し動物管理専門課程の専門士（文化・教養専門課程）の称号を授与する。

- (エ) 本校の建学の精神及び教育理念を理解し、人と動物の架け橋となる愛玩動物看護師としての使命感を有する
- (オ) 動物看護学の基礎的・応用的知識と技術を身につけている
- (カ) 人と動物の共生社会において必要なコミュニケーション能力を身につけている
- (キ) 動物愛護・福祉に基づいた動物の適正飼養および公衆衛生に貢献する能力を身につけている

また、教育課程編成委員会を年2回開催し、同委員会において聴取した意見を教務委員会で検討の上、校長が教育課程に反映した。同委員会の結果は同委員会に報告され、PDCAのサイクルを構築し、教育課程の充実を図った。

イ. カリキュラム

令和元年6月に愛玩動物看護師法が制定されたことに伴い、愛玩動物看護師国家試験に対応するカリキュラムを採用している。愛玩動物看護学科のカリキュラムについては、主務省が指定する「大学及び養成所において履修すべき科目」に基づき、愛玩動物看護師の養成に必要な科目に対応した教育を行った。

ウ. 成績評価と授業評価

成績評価については、GPA（Grade Point Average）による厳格な成績管理を導入しており、修学度等の調査を効率的に実施した。授業評価については、科目別に授業評価アンケートを実施し、講師自身が授業の励みとすると共に、授業の改善に活かした。実施方法については、オンラインでの授業評価アンケートとし、ペーパーレス化を図った。

エ. 授業形態について

本年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、十分な感染防止対策をとった上で、対面による授業を実施した。アルコール等による手指衛生管理の徹底やソーシャル・ディスタンスの確保など、「3密」とならない指導を行った。

④ FD・SD

教育研究目標を達成し、教育の質の維持と向上を図るために、教員の教育力向上及び職員の能力・資質向上に努めた。その手段として、組織的に授業の内容及び教育方法の改善を総合的に図るための研修及び研究を実施し、その活動状況を自己点検評価報告書としてまとめ、公表した。

⑤ 学生サービス

ア. 学生相談

クラスアドバイザー、アシスタントアドバイザーによるホームルームの時間を設けて、学生の教育・学生生活の相談に対応すると共に、必要に応じて行う保護者との面談方法も対面のみならずオンラインでの面談の機会を保証することで、保護者との連携も欠かすことなく学生支援を行った。

イ. 奨学金・金融機関融資紹介

専門学校では大学・専門職短期大学と同様に、建学の精神に則り、向学心に富み、学力・技能に優れ、将来動物看護に関する分野の指導者を目指す学生の人材育成を目的とする奨学金制度が設けられている。同奨学金については家計急変者についても対象となり卒業間際の経済的救済にも道が開けている。また、日本学生支援機構の奨学金や「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」、文部科学省の「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』に加え、提携による融資先である株式会社ジャックス、株式会社オリエンコーポレーションを紹介している。これらを学生サービスの一環として、教職員の連携を図りながら対応した。

ウ. 高等教育段階の教育費負担軽減制度への対応

支援対象となる大学等の要件（機関要件）に対応し、シラバスの公表、GPAによる成績評価に係る客観的な指標の設定・公表、卒業の認定に関する方針の策定・公表を実施した。

⑥ 広報活動の強化

ア. 安定的な入学者の確保

東京都内の動物系学科・コースを持つ専門学校11校の中で、本校の特色を多くの出願検討者に認知してもらえる機会を与えるため、年間で13回の来校型オープンキャンパスと10回のオンライン型オープンキャンパスを実施した。参加者数は昨年比で増加し入学者は定員120名に対し、138名であった。

18歳人口の減少という課題に対する取り組みについては、高校生という従来の顧客層にとらわれず、大学生や社会人などターゲットを広く設定し、リカレント教育を打ち出す広報を実施した。これにより既卒者の志願者が増加し、入学者数に占める既卒者の割合は前年度より8.3%増加した。

イ. 令和5年度学生募集

令和5年度学生募集では、引き続きオンラインやWEBによる募集活動を継続しつつ、来校型のオープンキャンパス等では検温や手指の消毒、受け入れ人数を制限する等の感染症対策の下、昨年度より参加者数を増やして実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、高校ガイダンス・会場ガイダンスや高校訪問のエリアを拡大した。その結果、遠方の志願者や高校教員との接触機会の確保と感染対策の徹底の両立を図ることができた。

⑦ 退学者の低減

退学率の低減についてはクラスアドバイザー（担任）、アシスタントアドバイザー（副担任）及び学年主任を中心として個人相談など様々な努力を行ったが、本年度の退学率は例年より増加した。退学理由は、学業不振が3分の1を占め、健康上の理由は、全て心の不調であった。このことを踏まえ、今後は各学年において過去の平均退学率を下回ることを目標とし、退学率低減を目指すことが喫緊の課題である。

⑧ 自己点検評価と学校関係者評価

自己点検評価に関しては、「専修学校における学校評価ガイドライン（文部科学省生涯学習政策局）」に基づき当校教職員全体で実施し、適切な評価に達していない評価項目に関しては次年度以降の改善課題として取り組んだ。

学校関係者評価に関しては学校関係者評価委員会を年1回実施し、その評価内容を校長に報告した。委員より聴取した意見は教務委員会にて検討し、教育課程に反映し、結果を同委員会に報告するというPDCAのサイクルを構築し、教育の質の向上に努めた。

⑨ 地域連携等

教職員と近隣3社が協力して近隣清掃ボランティアを行った。

例年、渋谷区の開催する渋谷防災フェス、せせらぎまつりなどの行事へ参画していたが、本年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、実施されなかった。

IV 財務の概要と経年変化

1 決算の概要

私立学校の経営環境は、少子化に加え、大学進学者数も減少に転じるなど、厳しい状況が続いている。令和4年度は新型コロナウイルスの影響が少なくなった一方、令和4年2月に始まったロシア・ウクライナの紛争をはじめとした国際情勢の悪化により、エネルギーや物価の高騰が日本経済全体に大きな影を落としている。そのような状況下であるものの、本学園では令和4年度も入学定員を充足することができた。また、感染症対策を徹底した上ではあるが、これまで中止していた式典、イベント等の実施や、授業がオンラインから対面にするなど、コロナ禍以前の日常を取り戻しつつある。このことにより、オンライン授業対策や感染防止対策に支出していた費用は減少している。

しかし、先述したエネルギーや物価の高騰は、過去に類を見ない速度で上昇を続けており、学園の経営にも打撃を与えている。特に電気料金については、節電対策を施してもなお支出額は増加の一途を辿っていることから、学園全体で節約に取り組んだものの、支出額は前年度と比較して、約2倍となった。更に、今後も物価高騰は続くと思われることから、全ての教職員がより高い節約意識を持って、節約に取り組まなければならない。

このように学園の経営を取り巻く環境は厳しい状況が続いているが、教育研究機関としての社会的使命を果たすため、今年度も引き続き施設設備を含めた教育環境の充実に投資を行った結果、教育研究経費支出は昨年度と比較して4千6百万円の増額となった。ただし、教育研究経費比率は27.5%と、昨年度と比較して0.1%減少していることから、学生数に応じた教育への投資を行うことは、本学園の課題であると認識している。

学校法人の会計処理方法について、一般企業以上に高い公正性と透明性が求められる。また、大学法人は教育研究の遂行を目的としていることから、安定且つ永続性に傾注した経営を目指さなければならない。そのため学校法人は、別に定められた学校法人会計基準に従って会計処理が行なわれている。

令和4年度の決算の概要は以下の通りである。

(1) 募金事業の推進

令和4年度も教育研究環境の充実に趣旨とした募金事業を行った。この結果、学園関係者より、1千7百万円の寄付金が集まった。

(2) 定期預金の増額と預入銀行の変更

令和3年9月に、金利の高い三井住友信託銀行の口座を開設し、1,000,000千円の定期預金（預金利率0.25%、2年満期）を組み入れ、令和4年9月に1年目の受取利息として、1,750千円が入金された。令和5年9月には、同定期預金の受取利息として、750千円が入金される予定である。また、令和4年8月にきらぼし

銀行へ500,000千円（預金金利0.21%、1年満期）を追加した。これにより、受取利息が2行合計で1,800千円となる。

（3）収支計算書の概要

① 資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人における当年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当年度における現金・預金の収支を明らかにすることを目的としている。

本学園の令和4年度の資金収支計算書は、資金収入の合計が前年度繰越支払資金27億2千6百万円を含め50億2千5百万円となり、資金支出の合計が14億2千5百万円となったため、次年度繰越支払資金は36億円（前年度比8億7千3百万円の増）となった。この大きな要因として、収入については学生数の増加に伴い、学生生徒等納付金収入が2億4千8百万円増加したこと、支出については、昨年度のような大規模工事が発生しなかったことから、施設設備関係支出が6億9千5百万円減少していることが主な要因として挙げられる。

② 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、教育活動、教育活動以外の活動、その他の活動に分け、それぞれ収支を表したものであることから、本業である教育活動の収支を明確にすることを目的とした計算書類である。また、本計算書では基本金の組入という会計処理がある。これは持続的経営のために取得した固定資産とされ、基本金組入前当年度収支差額より基本金組入額を控除して当年度収支差額が計算されるが、これは収支の均衡の程度を表すもので、企業の損益の概念とは異なるものである。

本学園の令和4年度の事業活動収支計算書は、事業活動収入の合計が21億5千5百万円となり、事業活動支出を差引くと6億1千4百万円の黒字となる。

（4）貸借対照表の概要

貸借対照表は、一定の日（令和5年3月31日）における学校法人の財政状態を明らかにするため作成するものである。企業会計との違いはまず科目の配列法にある。学校会計は固定資産から構成されている「固定性配列法」が採用され、企業会計は流動資産から配列される「流動性配列法」となっている。また、資産-負債は純資産となり資本というが、学校会計では、正味財産となり資本という概念がない。

本学園の令和4年度の貸借対照表は、資産総額が132億2千5百万円となり、前年度より7億1千万円増加している。一方、負債総額は、13億4千3百万円で、前年度より9千5百万円増加している。

本学園の令和4年度の計算書の概要及び経年の状況は以下の通り。

2 財務状況の推移（経年比較）

（１）資金収支計算書

（単位：千円）

収入の部	30年度	元年度	2年度	3年度	本年度
学生生徒等納付金収入	1,287,411	1,384,430	1,509,786	1,708,798	1,957,680
手数料収入	13,593	17,960	21,464	23,466	22,201
寄付金収入	12,655	15,375	39,599	21,039	17,497
補助金収入	63,465	43,636	85,123	92,827	150,975
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	6,989	6,497	0	292	301
受取利息・配当金収入	274	120	101	79	1,765
雑収入	1,276	2,317	3,061	2,169	1,927
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	662,014	720,717	794,745	936,043	1,069,907
その他の収入	4,540	13,638	34,643	13,984	12,816
資金収入調整勘定	△624,055	△666,739	△721,689	△797,211	△936,318
前年度繰越支払資金	2,311,581	2,383,075	2,613,376	2,691,152	2,726,811
収入の部合計	3,739,734	3,921,025	4,380,209	4,692,638	5,025,562

支出の部	30年度	元年度	2年度	3年度	本年度
人件費支出	671,294	689,097	701,892	718,072	739,008
教育研究経費支出	244,934	258,577	318,104	346,793	393,337
管理経費支出	228,831	237,864	220,030	211,930	189,411
借入金等利息支出	990	724	178	0	0
借入金等返済支出	62,400	62,400	120,400	0	0
施設関係支出	45,868	27,268	315,425	658,095	33,671
設備関係支出	84,431	30,886	21,926	91,424	20,450
資産運用支出	0	0	0	0	0
その他の支出	68,923	49,516	48,683	65,196	124,756
資金支出調整勘定	△51,012	△48,683	△57,581	△125,683	△75,282
翌年度繰越支払資金	2,383,075	2,613,376	2,691,152	2,726,811	3,600,211
支出の部合計	3,739,734	3,921,025	4,380,209	4,692,638	5,025,562

(2) 事業活動収支計算書

(単位：千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	30年度	元年度	2年度	3年度	本年度
		学生生徒等納付金	1,287,411	1,384,430	1,509,786	1,708,798	1,957,680
		手数料	13,593	17,960	21,464	23,466	22,201
		寄付金	8,751	11,695	35,693	21,672	17,723
		経常費等補助金	63,465	43,636	85,123	92,826	150,975
		付随事業収入	6,989	6,497	0	292	301
		雑収入	1,267	2,317	3,061	2,169	1,927
		教育活動収支計	1,381,476	1,466,535	1,655,127	1,849,223	2,150,807
	事業活動支出の部	科 目	30年度	元年度	2年度	3年度	本年度
		人件費	676,768	695,525	702,602	719,801	740,800
		教育研究経費	426,692	441,222	487,535	509,825	592,680
		管理経費	251,192	267,307	248,470	227,790	206,933
		徴収不能額等	1,020	2,332	1,319	1,618	36
		教育活動支出計	1,355,672	1,406,386	1,439,926	1,459,034	1,540,449
	教育活動収支差額			△25,804	60,149	215,201	390,189
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	30年度	元年度	2年度	3年度	本年度
		受取利息・配当金	274	120	101	79	1,765
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	274	120	101	79	1,765
	事業活動支出の部	科 目	30年度	元年度	2年度	3年度	本年度
		借入金等利息	990	724	178	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	990	724	178	0	0
		教育活動外収支差額			△716	△604	△77
経常収支差額			△25,087	59,545	25,088	390,268	611,925
特別収支	事業活動収入の部	科 目	30年度	元年度	2年度	3年度	本年度
		資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	5,632	4,914	6,789	1,998	2,597
		特別収入計	5,632	4,914	6,789	1,998	2,597
	事業活動支出の部	科 目	30年度	元年度	2年度	3年度	本年度
		資産処分差額	36	345	27,882	86	200
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	36	345	27,882	86	200
特別収支差額			5,596	4,569	△21,093	1,912	2,397
基本金組入前当年度収支差額			30,684	64,113	194,030	392,181	614,521
基本金組入額合計			△182,379	△52,170	△288,130	△697,735	△94,085
当年度収支差額			△151,695	11,943	△94,100	△305,554	520,436

前年度繰越収支差額	△ 580,434	△ 729,563	△ 686,482	△ 780,582	△ 1,086,137
基本金取崩額	2,566	31,137	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 729,563	△ 686,483	△ 780,582	△ 1,086,136	△ 565,701

(3) 貸借対照表

(単位：円)

科 目	30年度	元年度	2年度	3年度	本年度
固定資産	9,268,649	9,115,309	9,229,511	9,806,381	9,643,722
流動資産	2,387,927	2,618,349	2,693,334	2,730,195	3,603,267
資産の部合計	11,656,576	11,733,658	11,922,845	12,536,576	13,246,989
固定負債	201,520	145,549	88,259	89,988	91,780
流動負債	816,172	885,111	937,558	1,157,379	1,251,478
負債の部合計	1,017,692	1,030,660	1,025,817	1,247,367	1,343,258
基本金	11,368,447	11,409,481	11,677,610	12,375,346	12,469,432
繰越収支差額	△ 729,563	△ 703,524	△ 780,582	△ 1,086,137	△ 565,701
(純資産の部合計)	10,638,884	10,702,998	10,897,028	11,289,210	11,903,731
負債及び純資産の部 合計	11,656,576	11,733,658	11,922,845	12,536,576	13,246,989

3 主な財務比率比較

本学園の財務状況を分析すると以下の通りである。

(1) 事業活動収支差額比率

事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕に繋がるものである。このプラスの範囲内で基本金組入額がおさまっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動を補うことができないことの反映であり、基本金組入前で既に事業活動支出の超過の状況にある。マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。

本学園は平成30年度以降プラスの状況が続いており、令和4年度は28.5%となっており、健全に推移している。

(2) 人件費比率

人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率である。この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化にも繋がる要因ともなる。教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に沿った水準を維持する必要がある。

本学園は、動物看護教育のパイオニアとして、質の高い教育を提供し、社会貢献を果たすためには強固な財務基盤の構築が不可欠という考え方

から、健全な財政の維持を重点目標として、少数精鋭による組織運営を行ってきた。その結果、大学を開学した平成22年度以降、2校体制から3校体制への変更にもかかわらず、専任教職員数はほぼ横ばいで推移しており、教職員人件費も全国の人件費率平均43.0%に対し、本学園の令和4年度人件費率は34.4%となっており、今後の適正化が課題となっている。

(3) 教育研究経費比率

教育活動及び教育外活動により得た資金を、教育に投下しているかを示す指標である。この比率が低いと教育に投資していないとみなされることから、この比率は高い方が望ましい。本学園と同規模法人の全国平均は47.0%となっており、本学園では27.5%となっていることから、全国平均を下回っている。

しかしながら本学園では100千円以上の物品については、教育研究用機器備品や管理用機器備品として経理処理を行っているものの、この部分は教育研究経費比率に含まれない一方で、教育研究経費の支出額は年々増加していることから、本学園では、教育に対する投資額以上に、学生数が急激に増加しているとの見方もできるが、当該経費比率の改善、適正化が課題と言える。

(4) 流動比率

一年以内に償還又は支払わなくてはならない流動負債に対して、現金預金又は現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、法人の短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。ただし、学校法人の流動負債には前受金の比重が大きいことや、資金運用の点から長期の有価証券、特定預金等、長期的な資金を留保していることがあるので、この比率が低くても資金繰りに窮しているとは限らない。一般の金融機関は200%以上であれば優良とみなしている。

本学園は287.9%となっている。

(5) 基本金比率

基本金は学校経営を自己資金で行い、永続的に研究活動を行うために、必要な資産を継続的に保持すべきものとして、事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金としている。固定資産を取得した場合、取得年度に基本金に組み入れるが、組入可能な金額は自己資金で購入したものとなるため、借入金で購入した場合は、借入金の返済分が基本金組入額となる。従って基本金比率が低いほど借入金が多いと見ることができる。

本学園は令和2年度より100.0%となっており、これは本学園が固定資産を取得する際、全て自己資金で賄っていることを意味しており、至って健全経営であることの証左である。

<財務比率一覧>（単位：％）

比率	算式（×100）	30年度	元年度	2年度	3年度	本年度
事業活動 収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	2.2	4.4	11.7	21.2	28.5
	事業活動収入					
学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金	93.2	94.4	91.2	92.4	91.0
	經常収入					
人件費比率	人件費	49.0	47.4	42.4	38.9	34.4
	經常収入					
教育研究 経費比率	教育研究経費	30.9	30.1	29.5	27.6	27.5
	經常収入					
管理経費比率	管理経費	18.2	18.2	15.0	12.3	9.6
	經常収入					
流動比率	流動資産	292.6	295.8	287.3	235.9	287.9
	流動負債					
負債比率	総負債	9.6	9.6	9.4	11.0	11.3
	純資産					
純資産 構成比率	純資産	91.3	91.2	92.1	90.1	89.9
	総負債＋純資産					
基本金比率	基本金	98.4	99.1	100.0	100.0	100.0
	基本金要組入額					

※純資産＝基本金＋繰越収支差額

以 上